

- 地方消費税交付金（社会保障財源化分）増収分に係る社会保障経費への充当について
地方消費税交付金の増収分については、社会保障経費へ充てるものとされています。
令和3年度当初予算における社会保障経費への充当状況は、次のとおりです。

（単位：千円）

事業名	予算額	特定財源	一般財源	うち、地方消費税交付金 （社会保障財源化分）
社会福祉	712,039	401,027	311,012	24,617
社会保険	226,889	35,303	191,586	15,165
保健衛生	21,264	2,086	19,178	1,518
合計	960,192	438,416	521,776	41,300

※ 地方消費税交付金81,000千円のうち、社会保障財源化分41,300千円は、全て社会保障経費960,192千円へ充当します。